様式第４号

公示第２２８号

公　示　送　達　書

下記の書類は、通常の方法では送達不能であるので、沼田市役所市民課に保管してあります。書類の名宛人またはその関係者の申出があればいつでもお渡しいたします。

なお、この掲示は、地方税法第２０条の２及び沼田市税条例第１８条の規定によるもので、この掲示をはじめた日から起算して７日を経過した日に下記の書類が送達されたものとみなされます。

沼田市長　星　野　　稔　印

送達すべき書類の名称	送達を受けるべき者の氏名
令和８年度国民健康保険税督促状第3期	PADULLO　JOLINA　SANTIANEZ NGUYEN　THI　DOANH